




第393号 **公益社団法人
徳島県環境技術センター**

発行 徳島市津田海岸町2-33
電話 (088) 636-1234(代)
発行責任者 大坂 利弘
編集者 原岡 艶 甲

会長新年 挨拶



大坂 利弘

謹んで、新年のご祝辞を申し上げます。

会員の皆様にかかれましては、健やかに良いお正月を迎えられたこととお慶び申し上げます。

日頃は、当センターの法定検査を始めとする各種事業、並びに法人運営に多大なご理解とご協力を賜っておりますこと、心より厚くお礼を申し上げます。

また、私儀、昨年5月の総会に於きまして、皆様方の信任をいただき会長に就任し、まさに身の引き締まる思いの中で半年余りが過ぎました。

この間、会員の皆様には、何かとご迷惑をおかけし、また不行き届きの点も多々あったかと存じますが、まだまだ不慣れ故とお許しを頂ければ幸いに存じます。

さて、今、徳島県では、飯泉知事のマニフェストに基づき、浄化槽の維持管理一括契約を積極的に推進しております。昨年は4月から維持管理標準契約制度を導入、また、10月からは那賀町に続き、神山町でも『きれいな水づくり推進協議会』での一括契約が始まりました。

当該制度は、適正な維持管理を確保するために大変有効なシステムであることが実証されており、今後、さらなる拡大を図るため、他町村へも積極的に導入を働きかける予定であります。

さらに、この不況で住宅着工件数も大きく減少している中、当法人の目的としている浄化槽による水環境保全を果たし、尚且つ会員の皆様の業務拡大、業界の発展を図るためには、単独処理浄化槽、あるいは汲み取りトイレから合併処理浄化槽への転換を推進することが重要であり、今、当センターが最優先で取り組むべき課題であると認識しております。

具体的には、財政が逼迫している各自治体に対し、『下水道と同等の処理能力』『短期間で、し

かも安価で設置可能』『身近な河川の水量を確保』『地震に強く復旧も早い』など、浄化槽のメリットをアピール、下水道での生活排水処理計画の見直しを訴え、補助事業に比べ住民の負担が少ない市町村設置型浄化槽での整備を、首長や議員の皆さんに強く求めています。

なお、市町村型をすすめるに当たっては、直営に比べ整備速度が速く、民間の資金とノウハウを活用し、市町村の財政負担・人的負担を大幅に軽減できるPFI方式の導入を提案したいと考えております。

一括契約制度、市町村設置型のPFI事業、いずれにおいても、業界の理解と会員の皆様の協力なしには、所期の目標を達成することは到底出来ません。

しかしながら、業界の活性化とさらなる発展のために、そして県民の利便性向上や負担の軽減を図るため、その両方を同時に実現するには、必ず推し進めなければならない施策であると私自身確信しておりますので、会員の皆様方に於かれては、なお一層のご支援とご協力をいただけますようお願い致しまして、新年の挨拶に代えさせていただきます。

下水道法改正案は廃案に

民主党が衆議院に提出した「下水道法等の一部を改正する法律案」は11月16日の衆議院の解散に伴い「審議未了」のまま廃案となった。

同法案は適正に維持管理された浄化槽の下水道接続免除を認めるもの。8月7日に党単独の議員立法として参議院に提出されていたが、9月8日に第180回通常国会が閉会。同7日に付託された国土交通委員会で継続審議が決まったものの、今臨時国会でも審議入りには届かなかった。

環境情報 2012.12.1より



平成二十五年元旦



| | | | | |
|--|--------|------------------|-------------|--------|
| 監 事 | 理 事 | 専 任 理 事 | 副 会 長 | 会 長 |
| 志 眞 加 中 吉 岡 田 庄 藤 川 吉 原 井 大 摩 鍋 統 筋 岡 崎 村 野 田 人 村 岡 内 坂 恭 叙 章 光 茂 芳 誠 艶 幸 利 臣 清 男 聡 誠 二 人 清 男 司 正 甲 一 弘 | | | | |

お年寄りやご高齢の方には、お世話を申しあげます。

謹賀新年



第 8 回 定時理事会開催

11 月 22 日(木)午後 3 時より、県環境技術センターの第 8 回定時理事会が、理事 12 名、監事 2 名の全員が出席し開催された。

大坂会長の開会挨拶のあと、原岡専務理事及び川人常任理事より、平成 24 年度上半期の業務執行状況報告が行われた。

その後、会長が議長になり、議案の審議が行われた。まず第 1 号議案の「計量証明事業関係の検査機器の買い換えの件」については、選定した機種を購入（ICP 発光分析装置及び HG-GC/MS）については、満場異議なく承認されたが、発注は、常任理事会において、メンテナンスなどについて直接メーカーから説明を聞いた上で、常任理事会で発注することとなった。

第 2 号議案の「法人運営（会計）の財源確保の件」については、原岡専務理事より、提案理由を説明し、常任理事会でまとめた案を理事会に提案したが、関係業界との十分な協議が必要との意見が多数を占めたため、施工技術委員会、管理・清掃委員会及び浄化槽普及促進部会（メーカー部会）から代表委員を選出した合同委員会（財政検討ワーキンググループ）にその協議を付託することとした。なお、合同委員会の、メンバーは、常任理事会で選出することが決まった。

第 3 号議案の「単独から合併浄化槽への転換促進の件」については、原岡専務理事から、①設置者の負担の少ない市町村設置型を推進すること、その方法の一つとして、② PFI 方式を研究し推進していくことなどが提案されたが、理事・会員がまだ十分に PFI について承知していないため、まず、PFI について理事・会員が十分知ることが先との結論に至った。

第 4 号議案の「入会の承認の件」は、入会申込書が提出されている、メド一産業(株)大阪支店の入会につき、理事会に諮った結果、満場異議なく承認され、入会が決定した。

第 5 号議案では、本年 6 月に提出した「平成 23 年度（7 月～3 月）の定期報告」について、県法務部文書課から一部修正などの指導があった旨を報告し、その対応については、原案通り理事会の承認を得た。最後に川人常任理事より 10 月 1 日にスタートした「神山町きれいな水づくり推進協議会」について、報告が



なされた。理事会は審議事項がすべて終了したので、5 時 30 分に閉会した。

平成 24 年度上半期の主な事業の実績

1. 法定検査事業

| | 23 年度 | 24 年度 | 増減 |
|-----------|--------|--------|-------|
| 7 条 検 査 | 1,757 | 1,646 | - 111 |
| 1 1 条 検 査 | 36,793 | 37,288 | 495 |
| 計 | 38,550 | 38,934 | 384 |

1-1. 法定検査結果状況

| | 適正 | 概ね適正 | 不適正 |
|-----------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 7 条 検 査 | 1,078 65.5% | 365 22.2% | 203 12.3% |
| 1 1 条 検 査 | 15,002 40.2% | 15,724 42.2% | 65,662 17.6% |

1-2. 行政機関への通報状況

| 通報先行政機関 | 通報数 |
|---------------|---------|
| 県 環 境 整 備 課 | 2,556 件 |
| 県 民 局 ・ 保 健 所 | 4,768 件 |
| 土 木 事 務 所 | 205 件 |
| 市 町 村 | 1 件 |

2. 機能保証登録数

| | 23 年度 | 24 年度 | 増減 |
|---------|-------|-------|------|
| 書 類 申 請 | 963 | 935 | - 28 |
| 電 子 申 請 | 276 | 226 | - 50 |
| 計 | 1,239 | 1,161 | - 78 |

3. 設置計画書・届出書受付数

| | 23 年度 | 24 年度 | 増減 |
|-----------|-------|-------|-------|
| 計 画 書 | 1,063 | 1,111 | 48 |
| 届出書（無届含む） | 941 | 615 | - 326 |
| 小 計 | 2,004 | 1,726 | 1,726 |
| 標 準 契 約 書 | — | 1,478 | 1,478 |

4. 浄化槽教室

| | 23 年度 | 24 年度 | 増減 |
|---------|-------|-------|--------|
| 開 催 数 | 24 会場 | 25 会場 | 1 会場 |
| 出 席 者 数 | 948 人 | 902 人 | - 46 人 |

5. 計量証明事業

| | 23 年度 | 24 年度 | 増減 |
|-------|------------|------------|-----------|
| 件 数 | 1,397 | 1,582 | 185 |
| 収 入 額 | 23,460,400 | 27,585,800 | 4,125,400 |

平成 24 年度 設備士試験合格者発表

公益財団法人日本環境整備教育センターは、9 月 10 日に、今年 7 月 8 日(日)、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、福岡県の全国 5 カ所で開催した浄化槽設備士試験の合格者を発表した。

それによると、受験申請者数は 1,143 人、そのうち受験したものは 1,030 人で、受験率 90.1%となった。合格者は、受験地別に、宮城県 43 人、東京都 87 人、愛知県 59 人、大阪府 55 人、福岡県 74 人で計 318 人となった。合格率は 30.9%であった。

合格基準点は、学科試験、実地試験とも 100 点満点中 60 点であった。

合同委員会も開催 標準契約の課題について協議

11 月 15 日(木)午後 2 時から、県環境技術センターで、施工技術委員会と保守点検・清掃委員会の合同委員会が開催された。今回の会議は、今年 4 月から始まっている標準契約について、様々な課題が顕在化していることから、保守点検・清掃委員会が施工と合同での開催を提案、課題解消と施工から維持管理へのスムーズな移行を目的に開催されたものである。



会議には、施工技術委員会から 7 名と保守点検・清掃委員会から 8 名、理事が 6 名の計 21 名が出席、委員からは使用開始報告書の提出(時期の確認方法等)に関することや、各業界の連系の仕方等について、それぞれの立場からの意見が出され、熱心な議論が展開された。今後も、課題解決に向け、関係強化を図るため、このような委員会を定期的で開催することが決まったが、今回はテーマが多岐に亘り、課題の認識にズレが生じていたため、次回からは、テーマを絞り協議することとした。

なお、センターでは、これまで施工業界と維持管理業界の協議の場がなく、個々の事業者が独自に営業を展開していたが、標準契約制度の導入を機に、今回の合同会議のように、各業界間の連携協力を模索する動きが活発化している。

平成 24 年度 管理士試験合格発表 合格率は 27.1% 昨年比 5.5% 増

12 月 7 日、公益財団法人日本環境整備教育センターは、10 月 28 日(日)に実施した浄化槽管理士試験の合格者を発表した。

受験申請者数は 1,217 人(昨年度 1,258 人)、そのうち受験者が 1,082 人(同 1,115 人)で受験率は 88.9%(同 88.6%)であった。

また、合格者は 293 人(同 241 人)で合格率は 27.1%(21.6%)であった。なお、合格基準点は総合得点 65 点以上である。

過去 7 年間の合格者等は図-1 のとおり。

市町村設置型浄化槽の 勉強会を開催 県が PFI 方式による推進方法を提案

県環境技術センターは、11 月 15 日(木)午後 3 時から、県環境整備課の富永係長を講師として招き、市町村設置型浄化槽の勉強会を開催した。



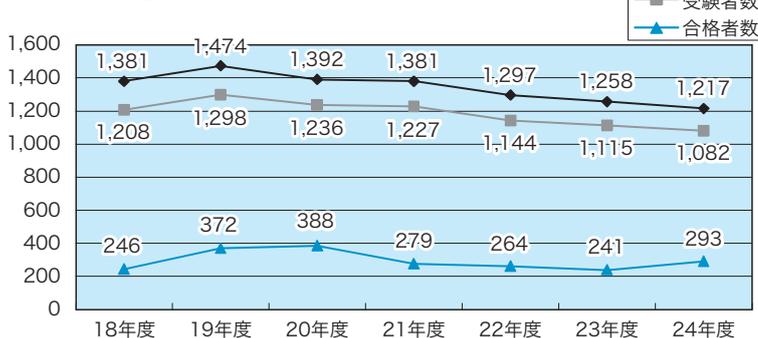
今回の勉強会は、合同委員会の開催に合わせ、現在、国・県が推奨し、センターも積極的に推進している市町村設置型について、理事や委員が、他県での実例等を参考に、PFI を活用した推進策を勉強するために開いたものである。

富永係長は、病院とか県営住宅、学校関係等の大規模 PFI 事業では、大手企業の参入が予想されるが、浄化槽事業は、1 基あたりにすると 100 万円以下の事業であり、地元企業でも十分に対応が可能であること、また、業界としても、適正な価格で適正な施工・維持管理が可能となることから、汚水処理率の改善だけに留まらず、浄化槽への PFI 導入により、市町村財政への負担軽減や地域経済の活性化なども果たすことが出来るため、まさに一石五鳥くらいの効果が望めると説明した。

現在、県は市町村に対し、独自の補助金をつけるなど市町村設置型浄化槽の導入を積極的に働きかけているものの、県内では未だ三好市だけに留まっている。

今後、県はセンターとも緊密に連携をとりながら、市町村としての導入メリットや、使用者側(県民)のメリットなどを積極的にアピール、情報発信していく予定であるが、センター会員の皆さんも設置者の負担が少ないという利点を生かし、浄化槽への転換を進めるために、このような PFI 制度の活用を検討してはどうかと話していた。

図-1 管理士試験結果の推移(過去 7 年間)



24年度上半期の監査実施

11月6日(火)午後1時から、平成24年度上半期の事業及び会計の業務監査が環境技術センター4階会議室において行われた。

監査には、眞鍋清公認会計士及び志摩恭臣弁護士の監事2名と、業務執行側から、大坂会長、原岡専務理事、吉村常任理事、川人常任理事が出席し、上半期の事業報告及び会計報告を行い承認された。



工事技術講習会を開催 徳島県浄化槽設備士会と共催で!

徳島県環境技術センターと徳島県浄化槽設備士会・徳島県浄化槽管理士会は共催で、12月1日(土)午後1時30分から、工事技術講習会を開催した。

開催にあたり、中西設備士会会長が、「単独から合併への転換を推進することは非常に重要なことですが、浄化槽の進歩に伴い、私共設備士の技術力を高めることも重要なことです。」と挨拶した。

1時限目は、設備士からの要望が多かった、大型浄化槽に関する講義が行われ、「浄化槽工事基礎の構造及び土圧に対する擁壁の構造設計について」と題し、株式会社ダイキアクシス 伊藤 淳所長から工事のポイントなどについての講義があった。

また、2時限目は、趣向を凝らして、「失敗事例から学ぶ浄化槽工事について」と題し、パネルディスカッション方式で事例発表が行われた。

伊藤淳氏(株ダイキアクシス)・中西俊光氏(中西設備工業)・北島義治氏(有北島住建)・四宮勢一氏(有四宮水道工業所)の4氏がパネリストとなり、浄化槽埋設時のトラブルや苦労した事例を挙げ、技術的な情報や意見交換を行った。参加した受講者は、最初のうちはとまどいがあった様子であったが、様々な内容が



飛びかううちに、全員が参加し、時間いっぱいまで盛んに意見交換が繰り返された。

水質計量便り

謹んで新春のお慶びを申し上げます。旧年中は格別のお引き立てを賜りまして厚く御礼申し上げます。本年も相変わらずご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。



今回は、前々から気になっていた、未来食材「ミドリムシ」(・_・;)についてです。

さて、ミドリムシとは体長が約0.05mmから0.1mm程度の微生物で、鞭毛を使って活発に動きます。

Euglena(ユーグレナ)と総称され、名前の由来である(eu;美しいglena;眼点)のとおり、鞭毛の付け根あたりに、小さな赤い眼があります。

しかし、なんといっても特徴的なのが動物のように自在に動き回ることができ、名前も「ミドリムシ」なのでムシと思いきや、体内に葉緑素をもっていて、植物のように光合成を行って栄養分を作りだし、体内にそれを蓄えることができるという、植物・動物の二つの性質を持ち合わせているという事でしょう。

実は、この性質からミドリムシは野菜に多く含まれるビタミン・ミネラル・アミノ酸の他、魚等に多く含まれる不飽和脂肪酸なども持ってあり豊富な栄養素を含む食品素材として注目を浴びているのです。

また、食品だけでなく、医療・化粧品・飼料・燃料等での利用が期待されています。

特にバイオ燃料については、石油燃料と異なり、ミドリムシが二酸化炭素の固定を行うことにより、カーボンオフセットも期待できるなど、地球温暖化の防止にも効果がありそうですね。

最近ではミドリムシクッキーが大人気とか。一枚につき2億匹以上だそうですよ。一度皆さんも食べてみて下さいね(^_^)r

by koizumi

事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。



○11条検査

日程：平成25年1月7日～2月1日
地区：徳島市・阿南市・吉野川市・阿波市・那賀町

○7条検査

日程：平成25年1月7日～2月1日
地区：徳島市・藍住町・北島町・石井町・上板町・神山町・佐那河内村

○11条検査(一斉検査)

日程：平成25年1月7日～1月18日
地区：吉野川市全域

○那賀町検査(らくらく・移行・督促検査)

日程：平成25年1月7日～1月25日
地区：那賀町全域

